

日 時	令和4年11月21日(月) 11:30~12:00 第18回経営会議
出席者	平原副市長、城副市長、伊地知副市長、大久保副市長、技監、政策局長、総務局長、財政局長、政策局政策調整担当理事、温暖化対策統括本部長、市民局長、栄区長
欠席者	なし
議 題	関内駅前地区(港町地区、北口地区)における市街地再開発事業の実施について 【都市整備局】
議 事 要 旨	<p>【論点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画、権利者の合意形成などが整ってきたため、組合施行による第一種市街地再開発事業の実施に向けて、事業を推進する。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎移転を契機とした関内駅前の新たな核づくりとして、関内・関外地区を再生し、都心臨海部の活性化の起爆剤とする。 ・都心臨海部再生マスタープランの3つの基本戦略や当該地区に係る実施方針等を踏まえ、「国際的な産学連携」、「観光・集客」、「都心にふさわしい居住機能」、「エリアマネジメント」、「歩行者空間の整備」、「交通機能の導入」を目指したまちづくりとする。 ・次の5つの取組を実施する。「グローバル人材が集う国際的な産学連携拠点の形成」、「人を惹きつけ都心臨海部を活性化する観光拠点の形成」、「回遊性向上に資する都市基盤の強化」、「地域の魅力をつなぐエリアマネジメント」、「環境配慮、防災性向上に資する取組」 ・港町地区、北口地区の地権者は概ね準備組合へ加入しており、近隣周辺への説明会においても、当該事業の推進に対する反対意見はない。 ・令和4年度から都市計画手続きを開始し、令和11年度に供用開始する予定。 <p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧市庁舎街区、関東学院大学及び横浜 BUNTAI など周りの事業が活発化しているため、これを契機に当該事業を進めることで、都心部の活性化につなげていくこと。 ・財源対策、民間活用の更なる推進、事業進捗管理の徹底等により、市費負担抑制を図ること。 <p>【結論】</p> <p><u>局案の方向性について了承。</u></p>